★マイナンバー（個人番号）の確認について

申請窓口において、申請書に記載していただいた受給者のマイナンバー（個人番号）を確認するため、以下のいずれかの書類を持参してください。

なお、受給者が１８歳未満の場合は、申請者欄に記載の保護者についても、以下のいずれかの書類が必要となります。

- 個人番号カード
- 個人番号通知カード
- 個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書

マイナンバー（個人番号）が必要な方の範囲

持参者＊ ＼ 受給者	受給者本人、受給者の保護者又はその他の親族の方＊
１８歳以上	受給者のマイナンバー
１８歳未満	受給者及び保護者のマイナンバー

＊持参者が、保護者又はその他の親族以外の場合、たとえば、後見人の方などの法定代理人の方①、行政書士などの任意代理人の方②、の場合は次の書類が必要です。

持参者	必要書類
法定代理人① （後見人など）	登記事項証明書その他　その資格を証明する書類 代理人の身元確認のための書類（運転免許証・保険証など、提示のみ）
任意代理人② （行政書士など）	委任状 代理人の身元確認のための書類（運転免許証・保険証など、提示のみ）

【注意していただきたいこと】

代理権がない方が申請書類を持参される場合（例えば入所施設の職員）には、受給者の個人番号を見ることのないよう、書類を封筒に入れるなどしてください。この場合は個人番号カード、個人番号の通知カードは原本でなく、写しで構いません。